

目的外利用に関する事項

項 目	内 容	
目的外利用される 個人情報記録の 名称及び項目	記録名	国民健康保険情報（区民部国保年金課保有）
	項 目	国保資格取得年月日・国保資格脱退年月日・整理番号（19歳以上）
目的外利用する 業務・事業の名称	がん検診事業	
目的外利用の 必 要 性	<p>国の地域保健・健康増進事業報告において、市町村間のがん検診の受診率を容易に比較可能な形にするため、がん検診の対象者については、対象者となる住民全体のうち国民健康保険の被保険者数を併せて報告し、がん検診の受診者については、受診者のうち国民健康保険の被保険者の数を併せて報告することになった。そのため、国保年金課が所有する国民健康保険被保険者の資格情報を保健計画課で目的外利用する必要がある。</p>	
目的外利用の方法	電子媒体による提供（国民健康保険のシステムから健康情報システムへのデータ転送）	
本 人 通 知	<input type="checkbox"/> できる <input checked="" type="checkbox"/> できない（その理由） 対象者が多く、通知に要する費用と事務量が膨大であるため、本人への通知は省略する。	
備 考	国への報告の際には、統計処理の上、人数のみを報告するので、個人情報は含まれない。	
問 い 合 わ せ 先	福祉保健部 保健衛生担当 保健計画課 健康推進担当	